

《 物資事業 旅行取扱特約店との契約解除について 》

物資事業に係る旅行取扱特約店「近畿日本ツーリスト株式会社」について、令和7年3月31日をもって契約を解除します。

なお、割引適用は令和7年3月31日出発分までとなります。